

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	基金全体の点検・見直しを踏まえた基金事業の分析 ー行政事業レビュー見える化サイトの基金シートデータを活用ー
著者 / 所属	櫻井 康平 / 決算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	474 号
刊行日	2025-4-14
頁	123-138
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20250414.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

基金全体の点検・見直しを踏まえた基金事業の分析

— 行政事業レビュー見える化サイトの基金シートデータを活用 —

櫻井 康平

(決算委員会調査室)

《要旨》

本稿では、政府において、令和6年4月に「基金全体の点検・見直し」が行われたことを踏まえ、「行政事業レビュー見える化サイト」（以下「RSシステム」という。）¹において同年9月に公表された基金シートのデータ等を活用し、横断的な手法と個別基金事業（「宇宙戦略基金事業」等）を深掘りする手法を組み合わせ、「全体的な傾向把握」「令和5年度新規基金事業」「基金残高の保有状況（保有割合）」の三つの観点で基金事業の分析を行った。その結果、①5年度新規基金事業において補正予算で措置されているにもかかわらず年度内に事業費が支出されていないものが複数見受けられたことを踏まえ、政府は「緊要性」についての説明責任を果たす必要があること、②基金シートにおける修正経過の記載が不十分な例があるとともに、RSシステムの正確性にも課題があること、③「保有割合」が「1」を超えないように一般管理費を調整弁としている可能性が示唆される例などが見受けられたため、「保有割合」の算出根拠を精査する必要があること、④RSシステムに改善すべき分析制約があることが明らかとなった。

1. はじめに²

基金とは、「独立行政法人、公益法人等や地方公共団体が、国から交付された補助金等を原資として、特定の用途に充てるため、他の財産と区分して保有する金銭」であるとされており³、本稿では、原則、独立行政法人、公益法人等に設置造成される基金を議論の対象

¹ RSシステム<<https://rssystem.go.jp/top>>

² 本稿はインターネット情報を含め、令和7年3月10日現在の情報を基に記述しており、原則計数は端数切り捨て、割合は端数を四捨五入している。また、図表3～6、9及び10は同年1月30日時点のデータを利用している。

³ 財政制度等審議会財政制度分科会（平26.10.20）「資料3：基金等関係資料」（財務省主計局）<https://wapr.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11247618/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia261020/03.pdf>

とする（以下、基金が設置造成される公益法人等を「基金設置法人」という。）。政府が設置造成している基金については、その運用や在り方に関して様々な議論が行われてきた。その中では、例えば、令和2年度及び3年度の補正予算において大規模な基金が造成され、基金が多用されていること、補正予算編成の要件である緊要性との整合性や、予算の単年度主義の原則を回避する手段として基金を活用することの適切性等に問題があることが指摘されている⁴。一方で、各府省庁は、所管する基金事業に関する執行状況や残高を事業ごとにまとめた「基金シート」を公表していたが、従来、それぞれのウェブサイトにおいて基金事業ごとに独立したファイルで公表されており、公表データでは横断的（複数事業に横串を刺す）分析がしづらい状況であった⁵。そのような中、「RSシステム」が一般に公開され、6年9月から基金シートが公表されるとともに、一工夫（後述）することによって横断的な分析が可能となった。

そこで本稿では、5年11月の総理指示による「基金全体の点検・見直し」が反映された基金シートが6年9月に公表されたことを踏まえ、同シートに記載された5年度の基金事業の情報を中心に横断的な手法と個別の基金事業を掘り下げる手法を組み合わせ分析し、その現状と論点を整理する。

2. 基金全体の点検・見直し

（1）点検・見直しの経過

令和5年11月のデジタル行財政改革会議において、河野デジタル行財政改革担当大臣（当時）から、「基金の点検・見直しに当たっては、5年秋の行政事業レビュー（以下「秋のレビュー」という。）において、①基金への予算措置は3年程度をめどとし、成果目標の達成状況を見て次の措置を検討すべき、②基金の終了期限については成果目標の検証の観点も含め、具体的な期限設定を行うべきと指摘されたことを踏まえて検討を行っていく必要がある」旨の発言があり、岸田内閣総理大臣（当時）から河野大臣に対し、基金については、期間設定や予算措置に併せて長期・短期の成果目標を検証するPDCAサイクルを機能させる必要があるため、具体的な基金の見直しの横断的な方針を年内にまとめるよう指示があった⁶。これを起点として基金全体の点検・見直しの方針が検討され、図表1のとおり同年12月の行政改革推進会議で横断的な方針が了承された⁷。その後、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）及び各府省庁における対応の結果が6年4月の

⁴ 藤井亮二「拡大する基金への予算措置と補正予算～令和2年度補正予算による予算措置～」『経済のプリズム』No. 205（令3. 10）及び「補正予算において常態化する大型基金の設置～令和3年度補正予算による予算措置～」『経済のプリズム』No. 208（令4. 1）

⁵ これ以外に、内閣官房行政改革推進本部事務局ウェブサイトに各基金の執行状況を一覧にした「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」も公表されているが、記載情報が限られており、分析に限界がある。

⁶ デジタル行財政改革会議（令5. 11. 22）「デジタル行財政改革会議（第2回）議事録等」〈https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/pdf/kaigi2_gijiroku.pdf〉

⁷ 第55回行政改革推進会議（令5. 12. 20）議事要旨〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai55/gijiyousi.pdf>〉

行政改革推進会議で取りまとめられ⁸、それが反映された2024（令和6）年度の基金シートが同年9月にRSシステム上で公表された。

図表1 基金の点検・見直しの横断的な方針

- 1 基金への新たな予算措置を検討する際には、各年度の所要額がおおむね予測可能なものについては、基金によらない通常の予算措置によるものとする。

2 予算決定と同時に、短期（3年程度）のものも含めて、定量的な成果目標を策定・公表する。

3 基金への新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討する。（毎年度予算措置を行うもので、災害等の不測の変動要因に備えて、基金形態を使って一定の保有残高が必要なものについては、成果目標も踏まえて、適切な保有残高となっているか点検を行う。）

4 足下の執行状況を踏まえた合理的な事業見込みを算定し、保有資金規模が適正なものとなるよう点検を行う。

5 基金の終了期限については、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）とともに、当面具体的に見通せる成果目標を早期に検証する観点も含めて、具体的な期限設定を行う。（同基準や「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）を踏まえ、支出が管理費のみとなっている基金事業については廃止を検討する。）

6 担当府省庁及び基金を設置する法人において、補助金交付の基準策定や個々の補助金の審査がしっかりできる体制を構築し、こうした根幹的な業務を民間企業に実質的に外注することは避ける。
- 上記の各項目とともに、行政事業レビュー実施要領に掲げられた事項を含めて点検を行い、それぞれの基金事業の在り方について厳格に見直しを行う。

（出所）第55回行政改革推進会議（令5.12.20）資料1「基金の点検・見直しの横断的な方針について」<<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai55/siryoul.pdf>>より筆者作成

（2）点検・見直しの結果及びその後の対応

令和6年4月の行政改革推進会議において取りまとめられた点検・見直しの結果が図表2である。数千億円の国庫返納や支出が管理費のみの事業のうち事業が終了しているものを廃止する等の結果が示されている。

図表2 基金全体の点検・見直し結果（概要）

- デジタル行財政改革会議における総理発言を受け、「基金の点検・見直しの横断的な方針について」にのっとり、基金全体（200基金事業（152基金））を点検・見直したところ、結果は下記のとおり

□ 今後も、「方針」を踏まえて不断に点検・検証を行い、使用見込みのない資金は速やかに国庫へ返納し、十分な効果を上げていない基金についてはその在り方を見直すことが重要。特に成果目標については、各府省庁の行政事業レビュー推進チームが中心となり、外部有識者の知見も活用しながら、各基金の事業目的と整合的な定量的な目標となるよう点検・改善に取り組み、令和6年度以降の毎年度の基金シートに反映するとともに、その点検等が十分なものとなっているかなど行政改革推進会議としても必要な検証を実施

□ 基金に関する業務の民間事業者への外注に関しては、適切なルールの厳格な運用を通じて、各府省庁による責任を持った基金事業の管理の徹底に取り組む必要
- 全ての事業について、定量的な成果目標を設定
〔昨年9月公表の基金シートでは、71事業が定量的な短期アウトカムなし、63事業が定量的な長期アウトカムなし〕

全ての事業について、今後の予算措置は3年程度とするなど「方針」に沿って対応することを確認

事業見込みの精査等も踏まえた国庫返納予定額
令和5年度：約4,342億円（昨年9月公表の基金シートでは、約3,105億円）
令和6年度：約1,124億円

原則として10年以内の終了予定時期を設定し、全ての事業について成果を検証
（終了予定時期到来後の対応については、成果の検証を踏まえ検討）
〔昨年9月公表の基金シートでは、65事業が終了予定時期の設定なし〕

補助金審査・交付等に係る業務を民間事業者へ外注している事業全てについて、補助金採択等に当たっての所管府省庁・基金設置法人への協議等の枠組みが設けられていることを確認。
経済産業省は、執行体制の在り方や外注先との役割分担に関する規律強化のためのルールを策定

支出が管理費のみの事業のうち事業が終了している11事業全てについて、令和6年度までに廃止。
このほか4事業が令和5年度に廃止

（出所）第56回行政改革推進会議（令6.4.22）資料1－1「基金全体の点検・見直し結果（概要）（案）」<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai56/siryoul-1.pdf>>

⁸ 第56回行政改革推進会議（令6.4.22）議事要旨<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai56/gijiyousi.pdf>>

これ以降の対応については、社会経済情勢の変化や執行状況等を踏まえ、その必要性や成果の達成状況、執行見込み等について、「基金の点検・見直しの横断的な方針」（図表１）を踏まえ、不断に点検・検証を行い、使用見込みのない資金は速やかに国庫へ返納し、十分な効果を上げていない基金についてはその在り方を見直すことが重要とされ、引き続き同方針に基づいて運用されることとなった⁹。これを踏まえ、6年12月の行政改革推進会議では、同方針及び同年の秋のレビューにおいて指摘された事項を踏まえた基金の点検が各府省庁に指示された¹⁰。

3. 分析

（１）利用データ

本稿の分析では、R Sシステムで扱うことができる2024（令和6）年度198件の基金シートに記載された5年度の基金事業の情報を中心に活用した¹¹。R Sシステムには「集計・分析」機能があるが、本稿執筆時点で、同機能が利用できるのは行政事業レビューシートのみで基金シートでは利用できないため、「シート検索」機能で各年度の事業及び必要な項目を表示して一覧化した上で、Excelにコピーして利用した（以下、この作業により作成したExcelデータを「R Sシステムデータ」という。）。

（２）分析内容・結果

ア 基金の全体的な傾向把握

各論の分析に入る前に、基金の全体的な傾向の把握を行う。まず、基金全体の残高については、図表３（棒グラフ、左軸）のとおり、近年増加を続けてきた。岸田総理（当時）は、令和３年の第205回国会（臨時会）の所信表明演説¹²で「財政の単年度主義の弊害是正」に言及し、「令和４年度予算編成の基本方針¹³」にも「単年度主義の弊害是正のため必要に応じ新たに基金を創設する等の措置を講じていく」と記載するなど、政府の基金を積極活用する姿勢がうかがえたところも影響していると考えられる。直近の5年度末の残高については、5年10月時点¹⁴では支出見込みを踏まえて12.7兆円とされていたが、同年度補正予算により様々な基金に予算措置された結果、18.7兆円と過去最高を

⁹ 第56回行政改革推進会議（令6.4.22）資料１－２「基金全体の点検・見直し結果について（案）」〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai56/siryoul-2.pdf>〉

¹⁰ 第59回行政改革推進会議（令6.12.19）資料２「令和６年秋の年次公開検証における指摘事項等を踏まえた基金の点検（案）」〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai59/siryoul2.pdf>〉では、同年の秋のレビューにおける「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業基金」に関して、業務を民間企業に外注する場合の事業の管理、適切な水準の管理費等に関する指摘が行われたことも踏まえて点検を行うこととされている。

¹¹ 基金シートの名称は2024（令和6）年度の基金シートとなるが、本稿では記載されている内容を基準に5年度の情報と表現している。

¹² 第205回国会参議院本会議録第2号5頁（令3.10.8）

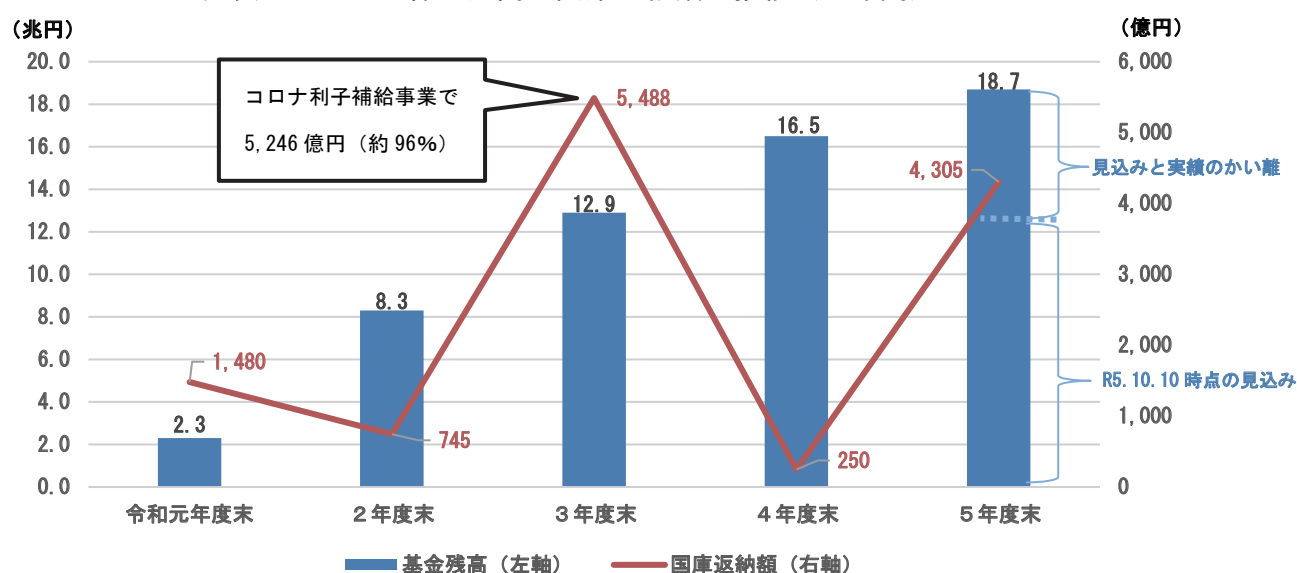
¹³ 「令和４年度予算編成の基本方針」（令和３年12月３日閣議決定）〈https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/r4_yosanhensei.pdf〉

¹⁴ 令和５年第13回経済財政諮問会議（令5.10.10）資料３「経済・財政一体改革参考資料」（内閣府）〈https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2023/1010/shiryo_03.pdf〉

更新した¹⁵。なお、前述のとおり、過去には令和2年度及び3年度の補正予算において大規模な基金が造成され、基金が多用されていることが明らかにされている¹⁶ことに加え、図表3の元年度末から更に遡って平成24年度以降の基金残高を分析し、令和2年度以降、コロナ禍を経て基金の規模が急激に拡大していることを明らかにした指摘¹⁷も存在する。

基金全体の国庫への返納額については、図表3（折れ線グラフ、右軸）のとおり、3年度と5年度が突出している。3年度は5,488億円が返納されているが、経済産業省所管の「新型コロナウイルス感染症民間制度融資利子補給事業」（コロナ利子補給事業）単体で5,246億円の国庫返納をしており、それを除くと242億円となる。これを踏まえると、5年度の国庫返納額は多額と考えられ、「基金全体の点検・見直し」の効果と評価できるが、裏を返すとそれだけの使用見込みのない資金が基金に滞留していたということでもあり、基金全体の点検・見直しの継続した取組が望まれる。

図表3 基金全体の残高と国庫返納額の推移（5年間）



（出所）各年度の「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧」、第38回行政改革推進会議（令2.2.4）資料3中の「令和元年度国庫返納予定額」〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai38/siryou3.pdf>〉及び脚注14から筆者作成

次に、府省庁別に基金事業数と基金残高を分析する。図表4及び図表5のとおり、基金事業数（全198事業）は、経済産業省及び農林水産省が突出しているが、残高では経済産業省が突出している。同省は5年度に2,771億円¹⁸の国庫返納をしていたが、引き続き

¹⁵ 本件については、『朝日新聞』（令6.10.17）でも取り上げられている。

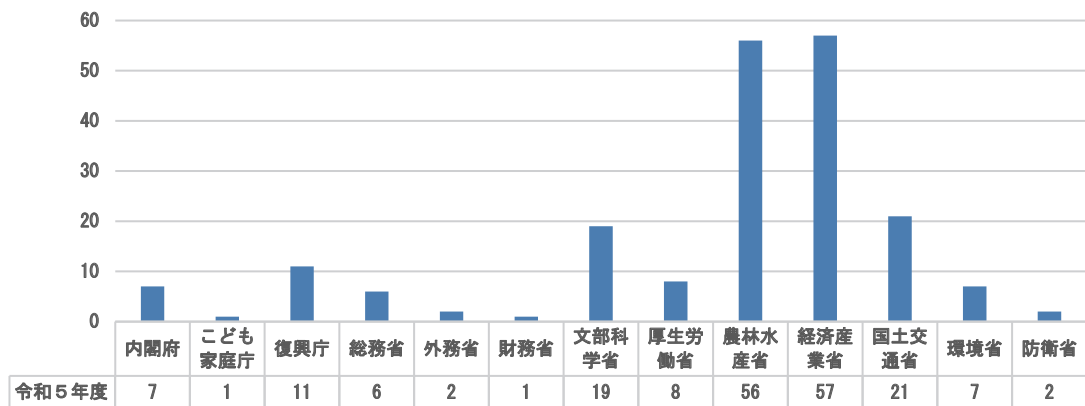
¹⁶ 前掲脚注4

¹⁷ 廣瀬淳哉「国の基金の現状と課題ーコロナ禍以降を中心にー」『調査と情報ーISSUE BRIEFー』No.1292（令6.9.26）

¹⁸ RSシステムデータより筆者集計（令和7年1月30日実施）

残高は13兆3,612億円と多額であり、基金全体の残高（18.7兆円）のうち約7割を同省所管の基金が占める状況となっている¹⁹。

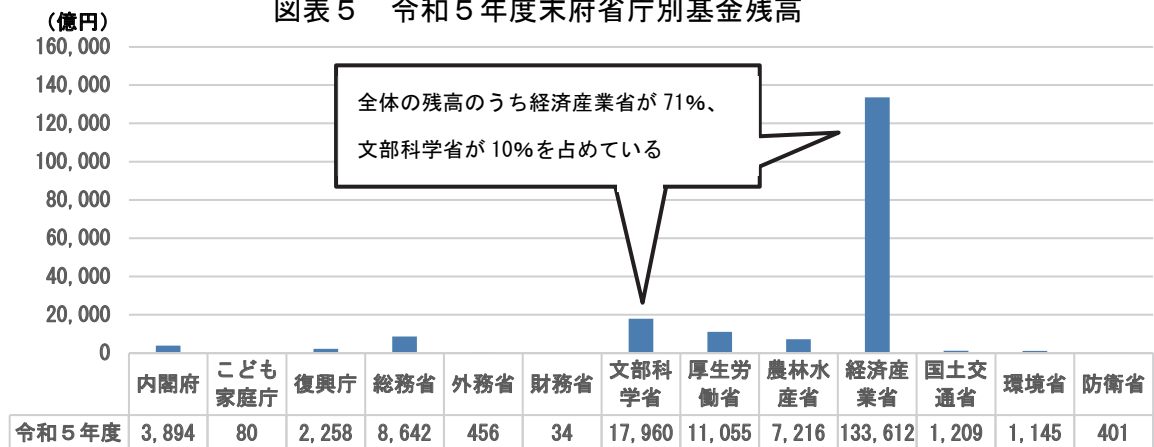
図表4 令和5年度府省庁別基金事業数



(注) 基金事業数は残高0や廃止が決定しているものを含む。

(出所) RSシステムデータより筆者作成

図表5 令和5年度末府省庁別基金残高



(注) RSシステム上の単位未満(「0」と表記)も皆無として計算している。

(出所) RSシステムデータより筆者作成

イ 令和5年度新規基金事業に関する分析

(ア) 傾向把握

図表6は、令和5年度に新規で開始された11事業のデータである²⁰。まず、予算種別を見ると10事業²¹が補正予算で措置されており、基金事業の新設が補正予算に偏ってい

¹⁹ なお、10%を占める文部科学省に関連して、財務省の財政制度等審議会による「令和7年度予算の編成等に関する建議」〈https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20241129/01.pdf〉では、科学技術関係予算において基金に対する予算措置が前例のない規模で増加している一方で、その執行は低調であることへの問題意識が示されている。

²⁰ RSシステム上の「基金造成年度」を利用して開始時期を特定している。なお、財務省は各年度の政府予算案及び補正予算案と共に当該予算によって措置される基金一覧を作成しているが、当該資料は「基金」単位となっている一方、基金シートは「基金事業」単位となっているため、必ずしも一致しない。

²¹ 総務省、文部科学省及び経済産業省で同一名の事業(宇宙戦略基金事業)があるが、各省において異なる分野の施策を実施していることから、個別の事業としてカウントしている。

ることが分かる。補正予算により措置された事業について、管理費、事業費、支出合計額及び管理費率²²を見ると、①事業費を年度内に支出しているものは2事業にとどまり、②管理費のみ支出しているもの（管理費率 100%）が5事業、③管理費・事業費共に支出していないものが3事業となっている²³。年度内に事業費を支出していなかった②及び③の8事業の支出見込みは、いずれも6年度となっている。一方、5年度当初予算で措置された「防衛装備移転円滑化事業²⁴」も年度内に事業費を支出しておらず、助成金の申請受付を開始しているものの6年度及び7年度共に事業費の支出見込額は0とされている²⁵。本事業については、一部報道により約800億円²⁶の基金残高のうち使用見込みがあるのは約15億円のみで、他に受注のめどは立っていないことが明らかとなり²⁷、その後の国会の議論や報道により、当該約15億円のうち実際に契約されて支出が決まっているのは1億円にとどまっていることが明らかとなっている²⁸。

図表6 令和5年度新規基金事業

(単位：千円、%)

予算種別	府省庁	事業名	令和5年度末基金残高	5年度管理費(A)	5年度事業費	5年度支出合計額(B)	5年度管理費率(A/B)	事業費支出状況
R5補正	文部科学省	日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携	14,586,098	2	4,948	4,951	0%	支出済み
R5補正	文部科学省	国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（次世代 AI 人材育成プログラム）	21,308,651	0	1,349	1,349	0%	
R4補正②	内閣府	中小企業イノベーション創出推進事業（厚生労働省分）	5,252,210	7,790	0	7,790	100%	令和6年度に事業費支出見込み
R5補正	総務省	自動運転の社会実装に向けたデジタルインフラ整備事業	20,499,494	506	0	506	100%	
R5補正	総務省	宇宙戦略基金事業	23,999,864	139	0	139	100%	
R5補正	文部科学省	大学発医療系スタートアップ支援プログラム	15,220,001	0	0	0	—	
R5補正	文部科学省	宇宙戦略基金事業	149,999,153	867	0	867	100%	
R5補正	文部科学省	クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業	6,000,000	0	0	0	—	
R5補正	経済産業省	宇宙戦略基金事業	125,999,289	729	0	729	100%	
R5補正	経済産業省	安定供給確保支援事業（電子部品）	21,199,174	0	0	0	—	
R5当初	防衛省	防衛装備移転円滑化事業	39,997,709	2,291	0	2,291	100%	6、7年度事業費支出見込み0と記載

(注) 1. 「予算種別」の②は第2次補正予算を表す。なお、令和4年度第2次補正予算は4年12月2日、5年度補正予算は5年11月29日に成立している。

2. 「日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携」については管理費と事業費の合計が支出合計額と合わないが、端数処理の関係と考えられ、本図表では基金シートに従い記載している。

3. 「中小企業イノベーション創出推進事業（厚生労働省分）」は令和4年度第2次補正予算において措置されたが年度内に基金造成せず、5年5月に造成している。同事業の国土交通省分も5年度新規基金事業だが、基金シート上「予算措置年度」が「—」と表記され不明確なため、除外している。

(出所) RSシステムデータ及び各事業の基金シートより筆者作成

²² 管理費は基金設置法人の事務費や人件費を合計したもの、事業費は事業の目的のために支出するもの（例えば、補助対象事業者に対する補助金）、支出合計額は管理費と事業費を合計したもの、管理費率は支出合計額に占める管理費の割合を表す。

²³ 国の決算においては、所管府省庁から基金設置法人に資金交付された時点で支出済みとなるが、本来の意味での支出は同法人において事業に使われることであるため、基金の多用を踏まえた国の決算の在り方を再考する必要がある。

²⁴ 防衛装備の移転を実施しようとする装備品等製造等事業者が、防衛大臣の求めに応じて行う移転対象装備品の仕様及び性能の調整に要する費用について、必要な資金を助成する基金事業である。

²⁵ 令和7年1月30日時点の基金シートの情報を基に記述している。

²⁶ 令和6年度当初予算で400億円が追加され、6年度末の見込み基金残高は799億円とされている。

²⁷ 『朝日新聞』（令7.1.29）

²⁸ 『朝日新聞』（令7.2.5）、『東京新聞』（令7.2.6）

基金事業の新設が補正予算に偏り、多くが年度内に事業費を支出していないことについては、補正予算の要件である緊要性との整合性が問われる。また、当初予算で措置された防衛装備移転円滑化事業を含めて、当初の支出予定とのかい離の有無のほか、そもそも基金事業として金利を伴う多額の公債を発行した予算で措置された後、管理費を支出しつつ長期で事業費の支出が見込まれていないことの妥当性について、丁寧な説明が求められる。

(イ) 宇宙戦略基金事業に関する論点・基金シートの修正経過

a 宇宙戦略基金事業をめぐる議論

図表 6 に記載の宇宙戦略基金事業（総務省、文部科学省及び経済産業省）については、令和 6 年度補正予算（令和 6 年 11 月 29 日閣議決定、同年 12 月 17 日成立）において、3 省合計で 3,000 億円の措置が行われたが、同予算が提出された第 216 回国会（臨時会）で様々な指摘があったため、特に整理を行う。

本事業は、6 年 3 月に策定した「宇宙技術戦略」等を踏まえ、民間企業、スタートアップ、大学等に対する先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を行う事業であり、(国研)宇宙航空研究開発機構（JAXA）に基金を造成した上で、事業全体の制度設計を行う内閣府主導の下、総務省、文部科学省及び経済産業省が連携し、事業を運営するものである。第 216 回国会では、① 7 年度予算の概算要求額（6 年 8 月末）の 100 億円が同年 11 月末編成の 6 年度補正予算で 3,000 億円に膨れ上がった理由、② 本事業は 5 年度補正予算で新規に措置された事業であるところ、改めて予算措置をすることと「基金の点検・見直しの横断的な方針」（図表 1）の 3 の「3 年ルール」との整合性、③ 「3 年ルール」には成果目標の達成状況を見て次の予算措置を検討することとされている中、成果の検証実施の有無などについて質された。これに対し政府は、① については、7 年度概算要求以降の国際競争の激化及び海外受注の増加により可及的速やかに予算措置を行う必要が生じた旨、② については、今回の予算措置は同一事業への積み増しではなく、新規のテーマに関するものであるから 3 年ルールの趣旨に反するものにはならない旨、③ については、国会に対して 6 年 11 月 22 日に報告した執行状況²⁹及び基金シートの作成公表により実施している旨を答弁している³⁰。

これらの議論について、② については、3 年ルールに関する解釈の問題であるが、公表資料では図表 1 の 3 の文言以上の情報は、筆者が確認した限り見当たらない。ただし、政府の解釈に基づけば新たなテーマに対しての予算措置であればルールと関係なく可能となるため、ルールが形骸化してしまう可能性もある。したがって、どのようなケースなら追加予算措置が可能なのか、限定列举の形で整理する必要があると考える。また、③ については、通常、「検証」という場合には事業を実施したことによる効果を指すが、

²⁹ 国会に提出された報告書と同じものが内閣府ウェブサイト（「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和 5 年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書」〈https://www8.cao.go.jp/space/kikin/siryou_20241122.pdf〉）で公表されている。

³⁰ 第 216 回国会衆議院予算委員会議録第 3 号（令 6. 12. 10）及び第 5 号（令 6. 12. 12）

本事業の基金シート（令和6年12月6日更新）における「活動・成果目標と実績」には目標年度の目標値以外、実績は記載されていない。

b 令和6年12月6日の基金シートの修正経過

総務省、文部科学省及び経済産業省は、6年12月6日、宇宙戦略基金事業の基金シートについて、収入・支出等の欄を中心に修正している。図表7は、そのうち文部科学省の基金シートにおける修正前後の収入・支出等の欄をそれぞれ抜粋して比較したものであり、「2023（令和5）年度」及び「当（令和6）年度見込み」の収入や支出、国庫返納額等の修正状況が確認できる。新旧の赤枠囲いを比較してみると、まず、5年度の実績値が大きく修正されていることが分かる。具体的には、管理費が「旧32億8,703万円→新86万円」となっており、多くは基金設置法人の事務費の修正「旧32億8,636万円→新33万円」によっている。基金シートの備考欄には修正理由が記載されており、暫定版の数値から確定版の数値に修正したものとされていたが、ここまで大幅な金額修正が行われる理由は明記されていないことに加え、旧シートは6年9月に公表されたもので、財務省における主計簿の締切り（同年7月31日）、JAXAの宇宙戦略基金勘定を含む財務諸表の公表（同年8月29日）を過ぎ、決算の確定（同年9月3日）に前後するタイミングで公表されたものである³¹。また、6年度見込みについても多くが更新されており、修正理由は「テーマの採択がされる前だったため未定としていたが、公募も完了し予算執行の目途も見えてきたことから時点を更新」とされている。

総務省及び文部科学省の基金シートは、備考欄に修正理由と修正箇所を新旧で分かるように記載している一方、図表8のとおり経済産業省の基金シートの備考欄は、暫定値を確定値に修正した旨を記載しているのみで、新旧の数値は分からない形となっている。RSシステムは更新型のデータベースとなっており、システムの仕様上、情報が修正されると、更新前の情報を表示・抽出することはできない³²ものとなっていることを踏まえると、基金シートの作成が国民への説明責任を果たす³³ために実施されている以上、所管府省庁には丁寧な記載・説明が求められよう。

³¹ 筆者が確認した限り、5年度の実績値が暫定であることは6年9月公表の基金シートには記載されていない。

³² 行革事務局作成「基金シート等作成要領」〈<https://www.gyokaku.go.jp/review/kikin/img/R06sakusei.pdf>〉を基に記載している。

³³ 「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyokakusuisin/dai2/siryou01.pdf>〉によれば、行政事業レビューが「各府省庁が所掌する事業のより効果的かつ効率的な実施並びに国の行政に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図り、もって国民に信頼される質の高い行政の実現を図る」ものとされ、基金シートの作成もその枠組みの下、行われている。

図表7 「宇宙戦略基金事業」（文部科学省）の基金シートの収入・支出等欄の変化³⁴

収入・支出等
収入・支出等
(単位：千円)

旧シート

		2023	当年度見込み
収入・支出等 (単位：千円)	前年度末基金残高	--	146,712,982
	収入	国からの資金交付額	150,000,000
		運用収入	21
		(うち国費相当額)	--
		事業収入	--
		(うち国費相当額)	--
		その他	--
		合計額	150,000,021
	支出	事業費	0
		管理費	3,287,039
		(管理費率)	100%
		(うち基金設置法人の事務費)	3,286,368
		(うち基金設置法人の人件費)	671
		合計額	3,287,039
	国庫返納額		--
	機構返納額		--
	当年度末基金残高		146,712,982
	(うち国費相当額)		--

収入・支出等
収入・支出等
(単位：千円)

新シート

		2023	当年度見込み
収入・支出等 (単位：千円)	前年度末基金残高	--	149,999,153
	収入	国からの資金交付額	150,000,000
		運用収入	21
		(うち国費相当額)	21
		事業収入	--
		(うち国費相当額)	--
		その他	--
		合計額	150,000,021
	支出	事業費	0
		管理費	867
		(管理費率)	100%
		(うち基金設置法人の事務費)	332
		(うち基金設置法人の人件費)	536
		合計額	867
	国庫返納額		--
	機構返納額		--
	当年度末基金残高		149,999,153
	(うち国費相当額)		149,999,153

(注) 青枠囲いは後述のウ(イ)で参照する。

(出所)「旧シート」は令和6年9月公表、「新シート」は同年12月6日更新の「宇宙戦略基金事業」(文部科学省)の基金シートより抜粋

³⁴ 旧シートは、現在公開されておらず、筆者が本稿の草案段階で32億円という多額の管理費に着目して印刷していたものを画像化して図表として示している(新シートも現在は更に更新され、システム上から見るができない)。マーカーや印刷が不鮮明なことで見づらい点は容赦いただきたい。

図表 8 「宇宙戦略基金事業」（経済産業省）の基金シートの備考欄

備考	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（平成十四年法律第六十一号）第二十一条に基づく内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省を主務官庁とする基金であり、内閣府主導の下、4 府省が連携し本事業の制度設計を定める基本方針や個別の技術開発テーマを定める実施方針を策定し、それに基づき事業運営を行う。 <令和5年度実績の修正（収入支出欄等）> 修正日：令和6年12月6日 修正理由：暫定版の数値から確定版の数値に修正する。 <令和6、7年度見込みの追記（収入支出欄等）> 修正日：令和6年12月6日 修正理由：テーマの採択がされる前だったので未定としていたが、公募も完了し予算執行の目途も見えてきたことから、今回時点更新を行う。
----	--

（出所）令和6年12月6日更新の「宇宙戦略基金事業」（経済産業省）の基金シートより抜粋

ウ 基金残高の保有状況（保有割合）に関する分析

（ア）実態把握

基金については、使用見込みのない資金が滞留して規模が過大になる懸念があり、「基金の点検・見直しの横断的な方針」（図表1）の4のとおり、各府省庁は「足下の執行状況を踏まえた合理的な事業見込みを算定し、保有資金規模が適正なものとなるよう点検を行」い、使用見込みのない資金は速やかに国庫へ返納することとされている。そのため、基金シートでは、「直近年度の基金額」（残高）を所管府省庁が算出した「基金事業として必要な額」で除した「保有割合」を計算し、保有割合が1を上回る場合は、まず、所管府省庁は1を「大幅に」上回っているか否かを判断し、大幅ではないと判断した場合には、その合理的な理由を具体的に記載する。また、大幅に上回っていると判断する場合には、国庫への返納など基金の取扱いを検討し、その結果を記載することとされている³⁵。そして、「基金事業として必要な額」は、各基金事業の所管府省庁において、基金事業に要する費用の詳細が明らかになるよう具体的な計算式を作成して算出することとなっている³⁶。

そこで、令和5年度の基金事業に関する基金シート（198件）で保有割合が1を超える基金事業を検索したところ、図表9のとおり2事業のみが該当した。同2事業の事業見込額の根拠について、「日中植林・植樹国際連帯事業」は中国等で行われる事業の件数、費用などを基に算出しており、「合衆国軍隊事故被害者救済融資事業」は融資残高や融資見込額、管理費などから算出していた。両事業の保有割合が1を超えている状況について、その理由等は図表10のとおり記載されている。「合衆国軍隊事故被害者救済融資事業」では、「事業の性質上、将来の融資件数・金額を予見することは困難」であることから、過去の平均融資額により算出しており、同様の記載は他の基金事業³⁷でも散見され

³⁵ 前掲脚注32の資料によれば、「保有割合」の数値以外にも、事業を終了した基金や直近3年以上事業実績がない基金、基金造成時の政策目的がなくなった基金又は変更になった基金等が「使用見込みの低い基金等に関する基準」に該当するとされ、該当する場合には国庫への返納などを検討して結果を基金シートに入力することとされているが、「保有割合」は定量的な指標でもあり、適正な保有資金規模を判断する重要な数値となっている。

³⁶ 前掲脚注32の資料を基に記載している。

³⁷ 筆者が確認した限り、例えば厚生労働省所管「ワクチン生産体制等緊急整備事業」（保有割合1.00）、同「特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金」（同1.00）、農林水産省所管「農業経営維持支援緊急保証事業」（同0.99）においても見込みの算出が困難であるとして、基金事業として必要な額（事業完了までに必要となる支出額等）を直近基金残高と同額（分母と分子を同じ）にしたり、実績に基づく最大値を使用するなどとしている。

る。元々、基金事業は各年度の所要額をあらかじめ見込み難いもの³⁸であるが、その中でも事業の性質によっては算出に特に課題を有すると思われるケースがあることが分かる。

図表 9 令和 5 年度の基金事業のうち保有割合が 1 を超えるもの (単位：千円、%)

事業名	府省庁	基金造成年度	基金事業の終了予定時期	令和 5 年度末基金残高 (A)	事業見込額 (B)	保有割合 (A/B)
日中植林・植樹国際連帯事業	外務省	H27	R7. 3. 31	5, 620, 179	1, 014, 023	5. 54
合衆国軍隊事故被害者救済融資事業	防衛省	H25	R15. 3. 31	199, 755	163, 772	1. 22

(出所) R S システムデータより筆者作成

図表10 各事業の保有割合が 1 を超える理由等

事業名	理由等
日中植林・植樹国際連帯事業	本基金は2024年度末を終期としており、使用見込みの低い資金の扱いについては、財務省との協議を踏まえ、国庫に返納することを予定。
合衆国軍隊事故被害者救済融資事業	合衆国軍隊事故被害者救済融資事業は、合衆国軍隊構成員等の公務外の不法行為による被害者に対し、米 国政府から補償金が支払われる前に融資することで、当該被害者の早期救済を図るものであり、 <u>事業の性質上、将来の融資件数・金額を予測することは困難である</u> 。このため、融資見込額については、これまでの年平均融資額（23,166千円）により算出しているが、年度により年平均融資額を大きく超えた実績（平成18年度56,330千円、平成20年度54,860千円等）もあり、このような事態が継続した場合においても被害者を救済する必要があるため、残高を維持する必要がある。

(出所) 各基金シート「使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等」欄より筆者作成

（イ）宇宙戦略基金事業の修正経過から見る「保有割合」の計算の実態

基金の保有資金残高を適正なものとするためには、保有割合の分母に当たる「基金事業として必要な額」を算出する計算式が適正であることが重要と考える。この点について行革事務局は、「保有割合の積算方法・根拠については、第三者がその妥当性を検証できるよう、具体的かつ詳細に入力」し、「基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠くことがないよう過去の執行実績や具体的な需要等を基に、精度の高い事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施すること」としている³⁹。

一方、文部科学省の宇宙戦略基金事業では、図表 7 青枠囲いのとおり、管理費が修正されたことにより 5 年度末基金残高は「旧 1,467 億円→新 1,499 億円」に修正された。これを踏まえて、新旧の基金シートの保有割合欄を比較したのが図表 11 である。

³⁸ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）第 4 条第 2 項

³⁹ 前掲脚注32の資料より抜粋

図表11 「宇宙戦略基金事業」（文部科学省）の基金シート保有割合欄の変化⁴⁰

○旧シート

基金所管部局による自己点検	保有割合	1.00	保有割合の分子	150,000	保有割合の分母	150,000
保有割合	算出根拠 計算式	①150,000百万円/②150,000百万円				
	算出根拠 各項の内容	①令和5年度造成時の基金残高（＝造成額） ②造成以降の今後の見込み額				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 計算式	②造成以降の今後の見込み額＝③0百万円＋④0百万円＋⑤145,600百万円＋⑥4,400百万円				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 各項の内容	③採択・交付決定済み額 ④未採択で直近の公募・採択見込み額 ⑤未採択で今後の公募・見込み額 ⑥一般管理費の支出見込み額				
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	③ 0百万円 ④ 0百万円 ⑤ 145,600百万円 ※輸送：275億円程度、衛星等：350億円程度、探査等：670億円程度、分野共通：110億円程度 ※このほか、各技術開発テーマの加速や事業者間の連携に向けた共通環境整備費（50億円程度）を含む。 ⑥ 4,400百万円 宇宙技術戦略を踏まえた技術開発テーマが決定したことを踏まえ、7月より順次公募を開始したところだが、⑤は技術開発テーマとして執行が見込まれる金額を積算の上で記載。⑥は他の法人における類似の事例等を参考に見込まれる金額を積算の上で記載。				
	事業見込みに用いた指標の直近における実績	令和5年度補正予算により新設される基金のため執行実績なし。				

○新シート

基金所管部局による自己点検	保有割合	1.00	保有割合の分子	149,999	保有割合の分母	149,999
保有割合	算出根拠 計算式	①149,999百万円/②149,999百万円				
	算出根拠 各項の内容	①令和5年度末基金残高 ②今後の見込み額				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 計算式	②今後の見込み額＝③0百万円＋④140,500百万円＋⑤5,000百万円＋⑥4,499百万円				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 各項の内容	③採択済み額 ④未採択で直近の公募・採択見込み額 ⑤未採択で今後の公募・見込み額 ⑥一般管理費の支出見込み額				
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	③ 0百万円 ④ 140,500百万円 ※輸送：275億円程度、衛星等：350億円程度、探査等：670億円程度、分野共通：110億円程度 ⑤ 5,000百万円 ※各技術開発テーマの加速や事業者間の連携に向けた共通環境整備費：50億円程度 ⑥ 4,499百万円 宇宙技術戦略を踏まえた技術開発テーマが決定したことを踏まえ、7月より順次公募を開始したところだが、④⑤は技術開発テーマとして執行が見込まれる金額を積算の上で記載。⑥は他の法人における類似の事例等を参考に見込まれる金額を積算の上で記載。				
	事業見込みに用いた指標の直近における実績	事業費の執行実績なし				

（出所）「旧シート」は令和6年9月公表、「新シート」は同年12月6日更新の「宇宙戦略基金事業」（文部科学省）の基金シートより抜粋

まず、基金残高の変化を踏まえれば、保有割合の分子（直近年度の基金額）が上昇すると考えられたが、旧シートでは保有割合の分子を「造成時の基金残高（造成額）」としていたため、基金残高の変化から分析するのは困難であった⁴¹。そこで、その他の数字の変化を見ると、図表中「④未採択で直近の公募・採択見込み額」及び「⑤未採択で今後の公募・見込み額」の合計値は「旧 1,456 億円→新 1,455 億円」となり1億円が減額されている（赤下線、赤枠囲い）。一方で、「⑥一般管理費の支出見込み額」については「旧 44 億円→新 44 億 9,900 万円」となり 9,900 万円が増額されている（青下線）。⑥については積算根拠を確認すると、新旧共に「他の法人における類似の事例等を参考に見込まれる金額を積算の上で記載」とされている。

⁴⁰ 前掲脚注34と同様の事情がある。

⁴¹ この点について、なぜ令和5年度末の基金残高を用いずに、基金造成時の造成額を利用していたのかということは特に説明されていない。

④及び⑤の合計額の1億円減額で基金事業として必要な額（分母）が1,499億円となり、令和5年度末の基金残高（分子）1499億9,900万円を除くと保有割合が1を超えることも考えられたが、⑥の一般管理費が分母・分子の差分と同額の9,900万円増額された結果、「1.00」のままとなっていた。この場合、保有割合を「1.00」に維持するための恣意的な調整とも見えかねず、積算根拠（他の法人における類似の事例等を参考に見込まれる金額）の適正性の厳密な説明が求められるのではないかと。仮に本計算式に恣意的な運用の余地があるとするならば、保有割合の計算結果や、各基金が適正な資金規模となっているとの政府の説明の信頼性に関わることとなろう。

4. 分析を踏まえた今後の論点

（1）補正予算の要件である緊要性と予算措置年度内における支出実績との整合性

既に国会でも補正予算に求められる緊要性と基金への予算措置の整合性について議論⁴²がなされているが、当初予算で措置されたものを併せた令和5年度新規基金事業に関する分析をする中で、多くがその年度内で支出することなく、場合によっては翌年度も支出が見込まれない状況（防衛装備移転円滑化事業）が見受けられた。個々の事情はあるとしても、少なくとも補正予算で措置する基金事業については、緊要性ととの整合性を疑われないよう、精度の高い見込みを持って遅滞なく事業を開始（事業費を支出）できるものに限定することが求められる。また、補正予算で既存基金への予算措置や新たに基金を造成する際には、同予算提出と同時に事業開始までのスケジュールや事業費の年度内支出見込みを公表し、補正予算で措置する必要性に対する説明責任を果たすことが重要である。それは、すなわち「額ありき」、「規模ありき」との批判⁴³が繰り返されている近年の補正予算への疑念を払拭する一助にもなるだろう。

（2）「宇宙戦略基金事業」の修正と「正確性向上」の課題（国会の関与の必要性）

文部科学省の「宇宙戦略基金事業」では、令和6年9月の公表時点で確定値が出ていると思われる5年度の実績値の大幅な修正を含め、多くの修正がなされていた。また、RSシステムの仕様上、情報が修正されると、更新前の情報を表示・抽出することはできない中、総務省及び文部科学省の同事業の基金シートは備考欄に修正理由と修正箇所に係る新旧が分かるようになっている一方、経済産業省の同事業の基金シートでは、修正箇所に係る新旧の数値が分かるようになっていなかった。基金シートを作成している各府省庁には、修正経過の丁寧な説明⁴⁴が求められよう。なお、筆者が本稿作成に当たり、財務省公表の「令和6年度補正予算における基金造成費補助金等によって措置される基金一覧」⁴⁵のう

⁴² 例えば、第216回国会衆議院予算委員会議録第3号（令6.12.10）

⁴³ 例えば『朝日新聞』（令4.11.8）、『毎日新聞』（令6.11.30）

⁴⁴ 前掲脚注32の資料には「修正は、修正箇所、理由及び修正日を備考欄で明らかにすること」とのみ記載されている。具体的にどのような記載をどう直したかが新旧で分かるように記載するルールとすることも一案であろう。なお、現行のルールですら、経済産業省所管「グリーンイノベーション基金事業」において修正日が記載されない例があるなど、必ずしも徹底されているとはいえない。

⁴⁵ 財務省ウェブサイト<https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2024/kikin241209.pdf>

ち、公益法人等に造成された基金の中で特定できた 31 事業について、修正理由を分析した際には、「宇宙戦略基金事業」のような実績値の修正等のほかに単なる誤記による修正も 5 件、記入漏れも 1 件見受けられた。無作為抽出したものではないため、この件数を基に全体の傾向を論ずることは難しいが、6 年 9 月の E B P M 推進委員会では、今後必要な取組として「レビューシートシステムに入力する情報の正確性の向上」が提起されている⁴⁶。正確な情報を公開すべきという点はもちろんである⁴⁷が、一度確認したシートの内容がいつの間にか修正され、利用者が気付かない間に古い情報になっているということは、R S システム自体や、行政事業レビューシート・基金シートの信ぴょう性に関わるため、この点についても早急に改善が必要である。財務省は予算編成過程において R S システムを積極的に活用している⁴⁸とされており、政府内部でも解決すべき課題ではないだろうか⁴⁹。誤記修正ではなくとも内容の更新はどうしても発生するということであれば、例えば、各府省庁が基金シートを修正する際に事前に連絡することとなっている行革事務局において、修正・更新のあったシート及び箇所について全府省庁横断的に取りまとめて随時ウェブサイトや R S システム上で公表することなどはすぐにでも実施可能であろう。

さらに、政府内で完結する取組では限界があるということであれば、例えば、予算書と共に参考資料として提出される「財政法第 28 条等による予算参考書類」に、各基金事業の基金残高、保有割合（後述の精査が必要）、保有理由等の基本的かつ重要な情報を記載した資料を追加することも考えられる⁵⁰。また、基金シートの記載内容や公表時期を踏まえれば、歳入歳出決算の提出と共に国会への報告を求めることも一案であろう。

（３）「保有割合」における算出根拠を精査する必要性

本稿における分析では、保有割合が 1 を超える基金事業が令和 5 年度の 198 件中 2 件しかないこと、文部科学省「宇宙戦略基金事業」の修正状況を分析すると、保有割合を維持するために一般管理費を調整弁として活用している可能性が示唆されること、「合衆国軍隊事故被害者救済融資事業」などのように見込みの算出が困難としている基金事業もあることなどが明らかとなったが、公表データだけではこれ以上の分析が難しいことも分かった。一方で、本院決算委員会は、6 年 6 月、国会法第 105 条の規定に基づき、会計検査院

⁴⁶ 第 4 回 E B P M 推進委員会（令 6. 9. 26）資料 3 「今後の取組の進め方」〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/ebpm/dai4/siryoku3.pdf>〉

⁴⁷ R S システムにおける正確な情報の公開に関連して、第 60 回行政改革推進会議（令 7. 1. 15）資料 3 「R S システムの機能改善・A I の活用」では、各府省庁からの要望として「未入力、入力ミスがある項目を減らす仕組み」が紹介され、機能改修の検討が開始されている。システムの機能や A I の活用により正確性が向上するのであれば、それも一つの方法と言える。

⁴⁸ 「行政事業レビュー等の活用」〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/23.pdf〉において財務省は「本年（筆者注：令和 6 年）9 月に公開された R S システム（レビューシートシステム）を積極的に活用」したとしている。

⁴⁹ 昨今の基金や行政事業レビューに対する関心の高まりから、国会でも基金シートや行政事業レビューシートを基礎とする議論が行われることがあり、この状況が続くと、誤記のある情報や古い情報を基に質疑が行われる可能性があると考ええる。

⁵⁰ 藤井亮二「経済対策で膨張し続ける基金事業の課題と処方箋」『週刊金融財政事情』3545 号（令 6. 6）22 頁では、基金を法律で位置付けて毎年度「基金白書」（仮称）の作成・公表を行うとともに、「財政法第 28 条等による予算参考書類」に基金に関する資料を追加することが提案されている。

に対して「国庫補助金等により独立行政法人、基金法人及び都道府県に設置造成された基金について」を検査要請している。筆者としては、5年度決算検査報告でも様々な基金の規模について指摘等⁵¹を行っている会計検査院の検査結果に期待したい⁵²。

（４）ＲＳシステムの分析制約

最後に、今回の分析を通じて把握できたＲＳシステムの分析制約等の改善が必要と思われる点について述べたい。まず、行政事業レビューシートでは利用可能な「集計・分析」機能と「ＣＳＶデータのダウンロード」が基金シートの分析では活用できない点である。特にＣＳＶデータのダウンロードができれば、今回のようにExcelにコピーするという一手間が不要となる。

また、シートの検索機能についても、キーワード検索が「事業名」「事業の目的」「事業の概要」「現状・課題」欄に絞られている。例えば、基金シートの修正経過が記載される「備考」欄は範囲外になっており検索できない。

さらに、政府はEBPMによるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底するとして政策の効果を重視する⁵³一方で、ＲＳシステムの検索機能でアウトプット（行政の活動目標と実績）や短期アウトカム（行政の成果目標と実績（政策の効果））等の状況を一覧で見ることとはできない。したがって、政府方針で重視される「政策の効果」が分かるようなシステムとすることも重要と考える。ＲＳシステムが稼働し、基金シートが一元的に公表されたことにより本稿の分析が実現できたことは間違いないが、基金や行政事業に関する透明性向上を通じて国民に対する一層の説明責任を果たすため、ＲＳシステムの更なる充実・改善を期待したい。

（さくurai こうへい）

⁵¹ 例えば、「(独) 農林漁業信用基金が行う農業信用基金協会に対する貸付金の規模」（令和5年度決算検査報告297頁）や「福島再生加速化交付金により設置造成等が行われた基金の規模」（同458頁）に対する指摘等がある。

⁵² 基金シートは外部有識者による点検が行われており、「保有割合の算定根拠は具体的かつ合理的か」も含めて指摘等を行うことになっているが、必ずしも事業に精通していない外部有識者が、限られた時間で点検して各府省庁が作成した保有割合の計算式についての的確な所見を述べるのは難しいのではないかと考える。

⁵³ 「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定) <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf>